

議事要点

会議名称	令和6年度 第2回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年7月10日（水） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 208・209 会議室
次第	1 会長職務代理者の選任について 2 令和5年度の保健事業の実績について 3 新規保健事業について 4 その他
配布資料	【資料】 資料1 「令和5年度立川市国民健康保険 保健事業実績」 資料1 （参考）特定健診受診率推移比較（R4・R5） 資料2 「令和7年度新規事業案 慢性腎臓病重症化予防事業（医療受診勧奨）」 令和6年度立川市国民健康保険運営協議会委員名簿
出席者	〔委 員〕 被保険者代表（4名） 田尻 隆子 西村 徳雄 宮本 直樹 山田 廣幸 保険医及び保険薬剤師代表（4名） 五十嵐 弥生 平田 俊吉 森谷 健一 石原 一生 公益代表（5名） 浅川 修一 若木 早苗 中山 ひと美 黒川 重夫 木村 辰幸 被用者保険等保険者代表（1名） 藤田 美奈子 〔事務局〕 副市長 近藤 忠信 保健医療部長 浅見 知明 保険年金課長 横田 昌彦 健康づくり担当課長 佐藤 良博 財政課長 徳丸 祐豪 保険年金課業務係長 小安 裕史 保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1人

会議結果	1 会長職務代理者の選任について 職務代理者の退任に伴い、新たな職務代理者の選任を行う。規程に準じて公益代表委員からの互選により決定。 2 令和5年度の保健事業の実績について 資料1について説明。特定健康診査事業は、受診勧奨の方法を令和5年度より一新し、ナッジ理論を活用した健康意識ごとに分類した受診勧奨を実施。受診勧奨通知の発送前は、前年度比で平均95.6%となっており、前年度より低い状況だったが、受診勧奨を開始した10月以降は、前年度比116.1%となっており、令和5年度トータルでの特定健診受診者数は9,540名、受診率は37.6%であった。特定保健指導事業は、令和5年度は104名、受診率は9.8%であり、受診率は近年伸び悩んでいる。糖尿病性腎症重症化予防事業の実績は、新規に指導を受けた方は13名、2年以上継続して指導を受けている方は24名で、人工透析に移行した方はおらず、一定の効果が出ている。ジェネリック医薬品差額通知事業は、比較的高い水準で推移しており、令和5年度の実績で83.6%と、令和6年度の目標値83%を既に達成している状況。生活習慣病治療中断者受診勧奨事業は、生活習慣病で医療機関を受診していた方のうち、一定期間治療を中断している方に受診再開の勧奨を行う事業で、通知送付後に、医療機関の受診を確認できた人は前年度比で7名増えており、勧奨の効果が高まっている。受診行動適正化事業は、重複受診者や頻回受診者、重複服薬者など、医療機関への不適切な受診がある方に対し通知の送付や医療専門職より指導を行う事業で、97名の通知対象者のうち82名の方は行動変容が見られた。 糖尿病性腎症重症化予防事業で、令和5年度に継続実施している人が減少している理由についての質問に対し、毎年継続の意向調査をしており、本人の同意が得られなかった方は継続していないためと回答。人工透析になると費用がかかるため、継続しなかった理由を分析し継続者を増やすべきとの意見があった。受診行動適正化事業について、行動変容がない方十数名は、なぜ行動変容が見られないのか分析して欲しいという意見があり、立川市薬剤師会と連携体制を整えて、適正受診・適正服薬についてアドバイスをもらえるような体制を築き、通知の内容や、通知の仕方を一緒に検討していくことを今年度から開始して、来年度の事業に生かしたいと思っていると回答。特定健診事業で、人間ドックを受けている方や、医療にかかった際に検査を行った方というのは把握しているかという質問に対し、補助金を受けて人間ドックを受けた方は、市は把握していて受診率にも反映しているが、市の事業を活用しないで独自に受診された方や他の医療にかかっている方は、把握していない。特定健診は、ほぼ通年受診可能で時期を選ぶことができ、人間ドックを自費で受けている方は、国保の補助が利用できるもので、周知を広げていく
-------------	---

	いと回答した。受診行動適正化事業で行動変容が見られなかった方は、認知機能の衰え等の心配があるので、そういう方が安心できるように、もう少し他部署との連携などでアプローチするという事は難しいかという質問に対し、睡眠薬や精神系の薬で重複服薬が本当に危ない方に対しては、この事業とは別に、重複服薬は危険だという通知や、医療機関にも通知するという通知を毎年行っていると回答。糖尿病性腎症重症化予防事業は薬剤師会の中でも温度差が多少あり、周知徹底というのが今の課題。受診行動適正化事業について、服薬指導を業務として行っているが、具体的な原因は単純に1つではなく、課題として大きいとの意見があった。特定健診事業について、立川は受診率が周辺他市に比べると低い、民間委託契約方式を継続していくことで平均ぐらいまで向上するとの考えかという質問に対し、積み重ねが新たな行動変容を生んでいくと思うし、毎年度、新しいデザインで勧奨通知を送っていく予定になっており、今後さらなる期待をしていると回答。 3 新規保健事業について 資料2、令和7年度からの新規事業について説明。事業の目的は、慢性腎臓病（CKD）で、健診の結果、慢性腎臓病であるという数値の方であるにもかかわらず医療未受診の方を、早期に適正な治療につなげて重症化を予防し、ひいては医療費の削減、医療費適正化につなげるというもの。対象者の方へ重症化のリスクがあるということを分かりやすく伝え、特定健診の受診勧奨のように、受診行動を取ってもらえるようなデザインのはがき等による通知を予定。 慢性腎臓病重症化予防事業の対象者の選別の仕方で、ガイドラインだとeGFRとアルブミン尿というのが使われているため、特定健診の中に、アルブミン尿検査の項目を追加してもらいたいという意見に対し、令和7年度予算で、特定健診の独自追加項目として、微量アルブミン尿検査の導入を検討していきたいと思っていると回答。 4 その他 運営協議会被保険者代表委員2名の退任に関する連絡と挨拶。 第3回の運営協議会の日程は、10月23日水曜日、場所は101会議室で開催予定と事務局より連絡。
担当	保健医療部保険年金課 電話 042-528-4314